

## 京都メカニズムの個別プロジェクトの承認結果等について

平成 16 年 5 月 18 日

京都メカニズム活用連絡会

## 1. 個別プロジェクトの承認結果について

承認年月日	種類	実施国	プロジェクト概要（排出削減量予測）
15年12月3日	CDM	ベトナム	油田随伴ガスの回収・有効利用 （年間約68万トンのCO <sub>2</sub> ）

（前回の地球温暖化対策推進本部（15年8月29日）以降に承認したもの）

※これにより、日本政府承認案件は合計6件となる。

（注）京都メカニズムの種類

## ①共同実施（J I）

先進国間の共同プロジェクトで生じた削減量を当事国間でやり取りするもの。

## ②クリーン開発メカニズム（CDM）

先進国と途上国の共同プロジェクトで生じた削減量を先進国が獲得するもの。

## ③排出量取引

先進国間で排出枠をやり取りするもの。

## 2. 国別登録簿について

- 本部決定において、経済産業省及び環境省が共同して整備することとしている国別登録簿については、クレジット移転機能等の基幹機能の操作性向上のほか、電子申請システムとの接続について開発、実証実験を行った。今年度も、関連する国際的合意等を踏まえ、引き続き作業を進めていく。
- また、国別登録簿を利用する際の手続等を定める「国別登録簿利用規程（案）」について、パブリック・コメント手続に付すとともにその結果を公表したところであり、今後、同規程を告示により定める。

